

※この文書は、心臓精密検診受診対象の、お子さんすべてにお渡ししています。

心臓精密検診料助成金申請制度について

1 助成対象者

- ・学校から心臓精密検診の指示のあった者のうち、令和4（2022）年度の大津市就学援助費給付を受けている児童・生徒の保護者。

※他の制度で医療扶助を受けておられる方は、この制度の対象となりません。

ただし、他の制度で医療扶助を受けてもなお、医療費の一部負担が生じる場合は、助成の対象となります。（子ども医療等）

※医療機関は、滋賀医科大学附属病院を除く大津市内の医療機関となります。

2 助成内容（注意事項）

- ・心臓精密検診に要する保険診療分に係る医療費の自己負担分のみが助成の対象となります。したがって「文書料等」の保険診療分外については助成の対象となりません。
- ・受診は、就学援助の認定期間に限ります。（4月1日から認定された方は、4月の受診からが対象となります。）

3 申請手続きの手順

1. 《心臓精密検査時に就学援助費受給認定が決定されていない場合》

学校検診及び主治医等により心臓精密検査の指示後、大津市内の各医療機関にて精密検診を受けてください。（滋賀医科大学付属病院は、心臓精密検診料助成金申請制度の対象とはなりません。）



心臓精密検査を受診された場合、必ず領収書【**原本**】を保管下さい。（申請時に必要です。紛失されますと、申請手続きは行えなくなりますので、ご注意下さい。）



令和4（2022）年度の「児童生徒就学援助費受給認定通知書」を受領確認後、学校に大津市児童生徒心臓精密検診料助成金制度を利用することを伝え、必要書類を受け取っていただき、ご記入の上、学校に提出して下さい。

- 【必要書類】
1. 大津市児童・生徒心臓精密検診料助成金支給申請書
（様式第1号）
 2. 児童生徒就学援助費受給認定通知書・・・写し
 3. 大津市児童・生徒心臓精密検診請求書
（様式第4号）
 4. 心臓精密検査受診時の病院の領収書・・・原本
（滋賀医科大学付属病院は、対象となりません。）

※申請手続きには数日かかりますのでご了承ください。



支給決定がされましたら、「大津市児童・生徒心臓精密検診料助成金支給決定書」を送付しますので、ご確認下さい。

2. 《心臓精密検査時に就学援助費受給認定が決定された後の場合》

◎その年度の「児童生徒就学援助費受給認定通知書」を受領確認後、学校から「大津市児童生徒心臓精密検診料助成金支給申請書（様式第1号）」に受け取り、必要事項を記入の上「児童生徒就学援助費受給認定通知書」の写しを添えて学校に提出して下さい。



申請書は学校から教育委員会に提出され、助成金支給決定の手続きをいたします。
※申請手続きには数日かかりますのでご了承ください。



その後、学校を通じて必要書類をお渡ししますので、書類を受け取ってから大津市内の医療機関（滋賀医科大学付属病院除く）で受診して下さい。

※お渡しする「児童・生徒心臓精密検診票（請求書）（様式第3号）」に記載している有効期限内に受診して下さい。

（使用されなかった場合は、学校を通じて返却下さい。）



病院から大津市教育委員会に請求書が送付され、教育委員会が病院に医療費を支払います。